

# メリケントキンソウの薬剤防除



全国各地でメリケントキンソウが増殖し、公園や公共広場だけでなく校庭や保育園の芝生にも大量発生していることが報告されています。また、大勢の人が利用する公園や学校・保育園では除草剤を使用したくないとの強い要望があるため、除草剤の散布が制限されることも少なくありません。以前、除草剤を使用しない防除法として、25%尿素液散布による「メリケントキンソウの防除法（技術情報1）」を提案しましたが、尿素肥料の価格高騰により農薬との価格差が短縮していることもあり、安全な薬剤による防除法についても検討する値があると思われます。



## 1. ショートキープ液剤（抑草剤）

今回、新たに提案するメリケントキンソウの防除法は、対象の雑草を枯死させる除草剤ではなく、植物の生長を抑制するショートキープ液剤（抑草剤）を使用して生長を遅延させることによって、メリケントキンソウが生涯を終える初夏（6月）になっても完熟種子を作らない方法です。ショートキープ液剤は生育抑制作用があり、道路などの法面の草刈り作業回数を減らす抑草剤として広く利用され、国土交通省のNETIS（新技術情報提供システム）に登録されている比較的安全な薬剤で、芝生への薬害もありません。メリケントキンソウが大量発生し、日常的に棘が手足に刺さる状況になった場合の防除法とお考え下さい。

## 2. 薬剤散布の時期と方法

### (1) 散布時期 3月中旬～4月上旬

メリケントキンソウは秋（10月～11月）に発芽するが、一部の種子は冬から早春（12月～3月）にも発芽するので、抑草剤の散布適期は発芽がすべて完了する3月中旬以降の約1ヵ月間である。

### (2) 薬剤量 ショートキープ液剤 0.8～1.0ml/m<sup>2</sup>（展着剤不要）

(3) 散布方法 m<sup>2</sup>あたり水量200ml（125倍～200倍液）を出来るだけ高圧の噴霧器を使用し、薬剤が周辺に飛散（ドリフト）しないように風の弱い時間帯に噴霧口にフードを取り付けて散布することをお勧めします。

## 3. その他参考資料

「技術情報5 メリケントキンソウの薬剤防除」の作成には、（株）理研グリーンの助言と資料提供を受けています。

メリケントキンソウの防除に関して（株）理研グリーン研究所から参考資料（メリケントキンソウの生態と防除）が公開されていますので参考にしてください。

[https://www.rikengreen.co.jp/ryokukashizai/product/pdf/shortkeep\\_meriken.pdf](https://www.rikengreen.co.jp/ryokukashizai/product/pdf/shortkeep_meriken.pdf)

(NPO グリーンスポーツ鳥取 中野 淳一)